

【復興関連道路】 宮古市道北部環状線の現場見学会を開催！ ～平成 28 年度の開通を目指して～

沿岸広域振興局土木部宮古土木センター

県が「復興関連道路」として宮古市山口～佐原間（計画延長 L=2.3km）で整備を進めている宮古市道北部環状線について、宮古市立鍬ヶ崎小学校の復興教育及びトンネル・橋梁の名称決定のために、9月25日（金）に現場見学会を開催しました。

現場見学会には、宮古市立鍬ヶ崎小学校の5年生から6年生の児童約70名が参加し、完成したトンネル内部を徒歩により見学したほかに、山口側の高台から市街地を一望しました。

トンネル入口で概要説明



トンネル内を歩きました！



山口側の市街地が一望できます！



トンネル入口で集合写真



児童の皆さんからは、「トンネルはどんな機械で掘るのですか？」「現在は土砂でこぼこしていますが、この道路は平らになるのですか？」「とても高いところに道路があり、現在は安全コーンが置いていますが、ここには柵などが設置される予定はあるのですか？」などの多数の質問をいただき、道路整備事業への関心の高さがうかがえました。

県では、今年を「本格復興邁進年」と位置付け、復興を強力に推し進めており、宮古市道北部環状線の山口～佐原間（L=2.3km）について、平成28年度の開通を目指して工事を進めています。

【宮古市道北部環状線の事業概要】

岩手県東日本大震災津波復興計画に基づき、三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保し、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築することを目的として、三陸復興道路整備事業を実施しており、宮古市道北部環状線は、三陸復興道路整備事業の「復興関連道路」に位置付け、重点的に整備を進めています。



- 宮古市街地の北側を通過し、国土交通省が施工する三陸沿岸道路宮古北 IC と一般国道 45 号を連絡する道路として、三陸復興道路整備事業における復興関連道路に位置付け。
- 国土交通省が施行する三陸沿岸道路等の復興道路と一体的に整備することにより、宮古市内の交通混雑を緩和し、岩手県立宮古病院へのアクセス向上等を推進。
- 山村振興法に基づく権限代行により、岩手県が山口～佐原を整備中。

